

平成30年度に向けた改善方策

世田谷区立桜丘小学校

学校運営

中期的目標

- 保護者・地域と育てたい子供像を共有し、共に児童を育成します。
- 安全・安心な学校づくりへの取組を強化します。
- 教職員は、職層や役割に応じた職務を遂行し、対応力や問題解決能力の高い組織をつくります。

改善方策

- ・保護者会、学校公開等の行事及び学校ホームページ、学校だより等でわかりやすい教育情報を発信します。〔数値目標〕更新回数を毎授業日ごと、月間アクセス総数10000超を目指します。
- ・危機管理体制の更なる改善を図ります。〔具体目標〕「子供のいるところには、教職員がいる。教職員のいないところには、子供もいない。」を徹底します。
- ・保護者への緊急時対応マニュアル「天候や地震等、不測の事態での児童の安全確保について」を適宜、改訂し、危機管理体制の更なる整備を図ります。
- ・主幹教諭、指導教諭及び主任教諭は、職層に応じた分掌業務の適切な進行管理に努めるとともに、若手教諭の育成担当者として位置付けたOJTによる人材育成を計画的に実施します。
- ・学年組織の指導力の強化を図るため、学年主任に加えて、学年副主任を新たに定めます。〔数値目標〕週1回以上、学年会を実施し、学年組織内での情報共有、研鑽を高め、それを児童の指導、支援に反映させます。
- ・改善提案型の業務を遂行し、組織の活性化を図ります。
〔数値目標〕教職員からの業務改善提案を積極的に推進し、年間10件以上の業務改善をします。

学習指導

- 「児童自らが学び、共に高め合う授業」を目指し、全ての教員が個人研究テーマを設定し、授業改善に取り組みます。
- 地域の教育力を生かした学習活動

- ・児童に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、学ぶ意欲を高め、思考・判断・表現力を育成します。
- ・「問題解決的」で「主体的・対話的で深い学び」の視点で、児童に学びの楽しさや喜びを味わわせます。
- ・地域の教育資源を生かした学習内容を学年毎に、学習指導計画に位置付け、その評価、改善に努めます。〔数値目標〕地域の教育資源を生かした授業を、各学年年間2回以上実施します。
- ・「特別な教科 道徳」の移行期間に位置付け、児童の問題行動への改善を図るための道徳教育の充実を図ります。〔数値目標〕「特別な教科 道徳」を重点研究教科として取り組み、授業研究を各学級が行います。

	を実施します。	・学校と地域との連携を更に進め、地域行事や地域ボランティア活動等への参加を積極的に促し、児童の市(区)民性を高めます。 ・下学年対象者に、月曜日6校時「クラブ活動・委員会」の時間を活用して、少人数・個別学習指導教室「花の子クラブ」を開催します。〔具体目標〕少人数指導により個々の児童にできる喜び、わかる喜びを味わわせます。
生活指導・進路指導	中期的目標 □ 生活指導の評価・改善・充実を図ります。 □ 自己と他人を尊ぶ人権尊重の精神の礎を身に付けさせます。 □ 基本的な生活習慣や望ましい運動習慣を身に付け、健康増進や体力向上への取組を充実させます。 □ 特別支援教育・教育相談の充実を図ります。	改善方策 ・全学級が共通して取り組む「花の子スタンダード2018」を策定し、児童が安定して学べる学習、生活環境を整えます。〔具体目標〕年度当初「花の子スタンダード2018」を策定し、学期毎に児童及び教員がその定着を評価し、改善します。 ・「自分を大切に、友達を大切に」という「心」を「形」として表せる児童を育成します。〔具体目標〕年度当初から各学年の「あいさつ運動」を行いとともに、学年ごとの「あいさつスローガン」を全校朝会で宣言させます。 ・いじめを絶対にしない、させない環境づくりを推進し、相談体制を明確にします。〔数値目標〕「いじめを0(ゼロ)」をねらいとした授業を年間3回以上実施します。月ごとに「学校生活アンケート」等を実施し、いじめの未然防止・早期発見・解決に組織的に取り組みます。 ・基本的な生活習慣や望ましい運動習慣を身に付けるため、学校から教育情報をわかりやすく発信します。 ・低中高学年に特別支援コーディネーターを置き、配慮を要する児童の現状把握や対応を 学校・家庭・専門機関等と共有、連携して進めます。〔具体目標〕都任用スクールカウンセラーと区任用スクールカウンセラーが月1回程度、わかりやすい教育情報を発信し、教育相談や特別支援教育への理解を深めます。
特別活動・その他	□ 児童に自主、自発を促し、達成感を味わわせるとともに、豊かな人間関係を構築する力を育成します。 □ 地域行事への参加や地域との交流活動等を通じて、地域と共に育、地域への愛着と帰属意識を高めます。	・学校行事や特別活動等を通じ、高学年には、学校の代表として役割を与え、中学年には、人のかかわりの機会を多くし、低学年には、活動そのものを楽しませられるようにします。 ・地域関係機関における行事の積極的なアナウンスを地域の方が自ら呼びかける場を学校で提供し、児童の参加や交流活動を進めます。 ・地域やPTA主催の行事に、教職員が進んで参加し、地域の中での子供たちの実態を知ったり、地域・保護者との交流を深めます。 ・「運動会」は、全学年の種目に「表現」を追加します。「表現」に学年全体がチームとして取り組むことによって、チームワークを高め、「運動会」という発表の場で達成感を味わわせます。

		・「花の子発表会」は、1・3・5年生を「合唱・合奏」、2・4・6年生を「劇」とし、低・中・高学年ごとに発達段階に応じた表現活動の成果・成長を発表できるようにします。
--	--	---

能力開発	中期的目標	改善方策
	□ 校内研究を充実させ、自己研鑽に励み、教員間で相互に高め合う体制を築きます。 □ 平成30、31年度世田谷区道徳教育センター校の指定を受け、「特別の教科 道徳」の研究を通じて、教員の課題解決能力を高めます。	・校内研究や人事考課制度等での授業公開を通じて、授業改善に取り組み、授業力の向上を図ります。 〔数値目標〕「児童自らが学び、共に高め合う授業」を目指し、全教員が個別テーマを設定し、年2回以上の公開授業を行い、授業改善に取り組みます。
		・自己申告での面談を含め、教職員とのヒアリングを徹底して、目標を設定・共有し、その達成のための取組をPDCAサイクルで常に見直し、改善を図ります。
		・リアリティーの高い事例に基づいた研修を充実させ、体罰をしない・させない・許さない環境づくりを推進します。また、教員から管理職への相談体制を築きます。
		・教育課題の解決に取り組む過程で、一人一人の教育の課題解決能力の向上を図ります。